

令和5年10月24日

福岡県筑紫保健福祉環境事務所長 殿

(主たる事務所の所在地)

福岡県筑紫野市二日市南3丁目11番15号

(医療法人名)

医療法人徒然会伊藤医院

(理事長名)

理事長 伊藤俊一

決 算 届

令和4年8月1日から令和5年7月31日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 関係事業者との取引の状況に関する報告書
6. 監事の監査報告書



事業報告書

(自 令和4年8月1日 至 令和5年7月31日)

1 医療法人の概要

(1) 名称 医療法人徒然会伊藤医院

① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)

② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他

③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

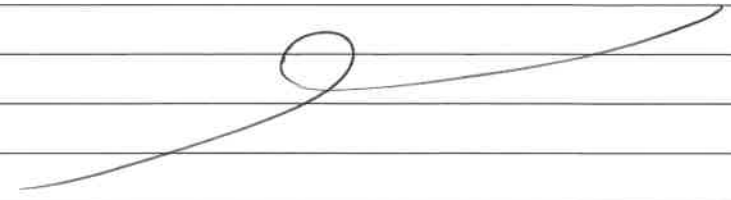
(2) 事務所の所在地 福岡県筑紫野市二日市南3丁目11番15号

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成20年10月30日

(4) 設立登記年月日 平成20年11月25日

(5) 役員及び評議員

| | 氏名 | 備考 |
|-----|-------|--|
| 理事長 | 伊藤俊一 |  |
| 理事 | 伊藤敬子 | |
| 同 | 比屋根遥香 | |
| 監事 | 高橋博美 | |

注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第47条第1項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第49条の4参照)

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

| 種類 | 施設の名称 | 開設場所 | 許可病床数 |
|-----|-----------------|--------------------------|------------------|
| 診療所 | 医療法人徒然会 伊藤医院 | 福岡県筑紫野市二日市南3丁目 11番15号 | 一般病床 床 療養病床 床 |

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

| 種類又は事業名 | 実施場所 | 備考 |
|---------|------|----|
| | | |

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

| 種類 | 実施場所 | 備考 |
|----|------|----|
| | | |

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

- 令和4年9月24日 令和3年度決算の決定及び任期満了に伴う理事、監事の再任決議。
- 令和5年7月27日 令和5年度の事業計画及び収支予算の決定。

法人名 医療法人徒然会伊藤医院

※医療法人整理番号

所在地 福岡県筑紫野市二日市南3丁目11番15号

財 産 目 録
(令和5年7月31日現在)

| | |
|------------|-----------|
| 1. 資 産 額 | 52,750 千円 |
| 2. 負 債 額 | 29,796 千円 |
| 3. 純 資 産 額 | 22,954 千円 |

(内 訳)

(単位：千円)

| 区 分 | 金 額 |
|-------------------|--------|
| A 流 動 資 産 | 45,499 |
| B 固 定 資 産 | 7,251 |
| C 資 産 合 計 (A + B) | 52,750 |
| D 負 債 合 計 | 29,796 |
| E 純 資 産 (C - D) | 22,954 |

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ● 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 ● 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名 医療法人徒然会伊藤医院
 所在地 福岡県筑紫野市二日市南3丁目11番15号

| | | | | |
|-----------|--|--|--|--|
| ※医療法人整理番号 | | | | |
|-----------|--|--|--|--|

貸 借 対 照 表
 (令和 5 年 7 月 31 日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
|---------------|--------|---------------------|--------|
| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
| I 流 動 資 産 | 45,499 | I 流 動 負 債 | 5,078 |
| II 固 定 資 産 | 7,251 | II 固 定 負 債 | 24,718 |
| 1 有 形 固 定 資 産 | 6,560 | (うち医療機関債) | 0 |
| 2 無 形 固 定 資 産 | 643 | 負 債 合 計 | 29,796 |
| 3 そ の 他 の 資 産 | 48 | 純 資 産 の 部 | |
| (うち保有医療機関債) | 0 | 科 目 | 金 額 |
| | | I 基 金 | 10,000 |
| | | II 積 立 金 | 12,954 |
| | | (うち代替基金) | 0 |
| | | III 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | 0 |
| | | 純 資 産 合 計 | 22,954 |
| 資 産 合 計 | 52,750 | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 52,750 |

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人徒然会伊藤医院

※医療法人整理番号

所在地 福岡県筑紫野市二日市南3丁目11番15号

損 益 計 算 書
 (自 令和4年8月1日 至 令和5年7月31日)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 |
|------------|--------|
| I 事業損益 | |
| A 本来業務事業損益 | |
| 1 事業収益 | 84,702 |
| 2 事業費用 | 67,536 |
| 本来業務事業利益 | 17,166 |
| B 附帯業務事業損益 | |
| 1 事業収益 | |
| 2 事業費用 | |
| 附帯業務事業利益 | |
| 事業利益 | 17,166 |
| II 事業外収益 | 258 |
| III 事業外費用 | 246 |
| 経常利益 | 17,178 |
| IV 特別利益 | 220 |
| V 特別損失 | |
| 税引前当期純利益 | 17,398 |
| 法人税等 | 3,385 |
| 当期純利益 | 14,013 |

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

医療法人社団法人伊藤医院
 福岡県筑紫野市二日市南3丁目1番15号

※医療法人整理番号

| | | | | | | | |
|--|--|--|--|--|--|--|--|
| | | | | | | | |
|--|--|--|--|--|--|--|--|

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

| 種類 | 名称 | 所在地 | 総資産額 (千円) | 事業の内容 | 関係事業者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|------|----|-----|--------------|-------|---------------|-------|--------------|----|--------------|
| 該当なし | | | | | | | | | |

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

| 種類 | 氏名 | 職業 | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|------|----|----|-------|--------------|----|--------------|
| 該当なし | | | | | | |

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監事監査報告書

医療法人徒然会伊藤医院

理事長 伊藤 俊一 殿

私は、医療法人徒然会伊藤医院の令和4会計年度（令和4年8月1日から令和5年7月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和5年 9 月 26 日

医療法人徒然会伊藤医院

監事 高橋 博美